

令和6年度 第4回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和7年3月5日(水) 18:00～21:30 (所要時間=150分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 12人

【教育委員会】 6人

【事務局】 5人

○傍聴者 なし

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 砂川市小中一貫教育推進委員会会長

3. 報告事項

(1) 各ワーキンググループの取組について

【議事の内容(要旨)】

事務局

(1) 各ワーキンググループの取組について

報告事項の(1)をご説明いたします。1ページをお開きください。

各ワーキンググループの取組についてですが、議案には前回の推進委員会が開催された12月18日以降の会議や行事を記載しております。まず1番の学校経営ワーキンググループは1回、2番の教育課程ワーキンググループは3回、3番の研究推進ワーキンググループは2回、2ページに移りまして、4番の指導活動ワーキンググループは3回、5番の学校連携ワーキンググループは、会議は1回ですが、第4回家庭学習チャレンジ週間、小学4・5年生5校交流会、3ページに移り、小学3年生学年交流会を実施しておりまして、この3事業は、この後、グループ長にご説明いただきたいと思います。

なお、小学3年生学年交流会の(4)参加者数が空欄となっていますので、ここでご報告いたします。空知太小学校は19人、中央小学校は14人、北光小学校が9人で、小計42人。また、砂川小学校は29人、豊沼小学校は12の小計41人。合計すると83人でございます。私からの報告は以上です。

会長

次に学校連携ワーキンググループの取組についてご報告いただきたいと思います。

委員(WG長)

学校連携ワーキンググループですが、第4回家庭学習チャレンジ週間は、記載の

とおりに中学生が2週間、小学生が1週間実施いたしました。事後アンケートを2月末まで行いまして、220件ほどの回答がございました。その中で、意欲的に学習していたか、学習時間が目安の時間に届いていたか、励ましの声をかけたかについては、8から9割の肯定的な意見が見られ、第1回実施時のアンケートとほとんど変わらない状況となっております。また、端末を持ち帰って使用したかという点については、肯定的な回答が7割で、こちらも第1回と同様でした。自由記述については15件ほどあり、おおむね肯定的な意見でした。ただ、課題として、自宅での端末使用方法が分からないという意見がありましたので、次回のワーキンググループで報告したいと思います。

～説明者交代～

委員(WG長)

まず、小学4・5年生5校交流会ですが、アンケート結果として、肯定的な意見が4年生で96%、5年生で95%ということでした。今回は豊沼小学校が担当でしたが、当日の運営がとても良かったと思います。また、各学校で準備した学級紹介もそれぞれ特色があって、子どもたちにとって充実した活動になったと思います。内容的には、6年生の交流会をベースにしており、より交流しやすい内容とする工夫が図られていたと思います。一方で、あまり楽しくなかったとの否定的な意見が4年生で4%、5年生で5%ありました。これらの子どもたちも満足感を持てるように令和7年度の取組も行ってまいります。次に交流できたかという点については、4年生が94%、5年生が89%でした。交流内容は他校の児童と関わりやすいような工夫があり、司会進行も豊沼小学校の児童が行うことで子どもたちが作り上げる柔らかい雰囲気となり、また、各学校における児童への交流に対する意識付けの効果も見られたため、積極的な交流が図られたと考えております。否定的な意見は4年生が6%、5年生が11%で、特に5年生については、コミュニケーション能力を育む自主的な取組も必要かと考えます。また、交流を重ねるごとに効果が見られる雰囲気があることから、令和7年度も引き続き実施する意味合いが高いと思います。児童が記述したアンケートの主要ワードで、「交流」「～小」「楽しい」「できる」「深まる」などが見られ、交流会の目的はおおむね達成していると考えております。ただ、「しゃべれない」というワードも見られたので、今後は肯定的な意見に代わるように取り組んでいきたいです。

3年生の交流会ですが、各学校の反省・児童のアンケートは、現在、集約中です。実際に現地を見た感想としては、子どもたちのたくさんの笑顔、楽しそうな姿、活発なコミュニケーションが見られ、有意義な活動になっていると捉えています。

会長

皆さま、いかがでしょうか。

それでは、次に協議事項に移ります。

4. 協議事項

- (1) 学校経営ワーキンググループにおける協議について
- (2) 教育課程ワーキンググループにおける協議について
- (3) 研究推進ワーキンググループにおける協議について
- (4) 指導活動ワーキンググループにおける協議について
- (5) 令和6年度砂川市小中一貫教育推進の重点の評価について
- (6) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画の策定について
- (7) 砂川市小中一貫教育推進委員会におけるワーキンググループの再編について
- (8) 令和7年度以降における砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

【議事の内容（要旨）】

会長 協議事項の(1)及び(2)は、非公開としておりますので、まず(3)よりご説明お願いいたします。

委員(WG長) (3) 研究推進ワーキンググループにおける協議について

前回会議以降、本ワーキンググループにおいては、2回の会議を終えたところであり、「学習系統表」の作成・検討、砂川学園における「学習指導案の様式」の検討について協議を行ってきました。それでは、本ワーキンググループで一定の方向性を見出した事項について、順次ご説明いたします。

別冊をご覧ください。まず、「学習系統表」について、ご説明いたします。「学習系統表」は、各教科の学習内容が、1年生から9年生まで、どのような関連性を有しているかを把握しやすく表すとともに、児童生徒の学習理解度をさかのぼって検証できるように作成したものととなります。学習内容の関連性の把握という観点からは、義務教育学校である砂川学園においては、学習指導も生徒指導も、前期課程・後期課程と隔てることなく、全ての教職員が9年間を通して子どもの成長を支える視点が欠かせません。中学3年生の進路実現に向けた様々な試験結果は、小学1年生からの学習の積み重ねの成果であり、そうしたことを全ての教員が認識しながら、児童生徒の学習指導を進める必要があります。この学習系統表は、砂川学園の学級担任や教科担任それぞれが、教科指導を行う際に、今指導する内容が、何年生のどのような単元につながっていくのか意識しながら指導することに役立つものと考えます。また、児童生徒の学習理解度をさかのぼって検証できるという観点からは、標準学力検査の結果を記入できる枠を設けており、そこに数値を入力していくことで、経年で見ると、当該学年の子どもが何年生のどの領域で躓いていたのか、苦手意識を持っているのかを把握することにつながり、過去の学習の振り返りを効率的に仕掛けることができるようになります。「系統表」は、令和6年度採択された中学校の教科書教材に対応させて作成されており、開校時にもそのまま使用することができるものとなっています。教科の量が膨大であることから、内容の確認にお手数をおかけしたと思いますが、各教科の系統表につきまして、お気づきの点などございましたら、この後の審議においてご指摘いただけますと幸いです。

別添3の1ページをご覧ください。指導案の形式については様々な様式があると思いますが、何より大切なことは、実践に裏打ちされた校内研究を通して、1時間

の授業の質を高めることであり、指導案を作成することが目的となつてはならないと考えます。そうした観点から、基本的には、作成にあたって極力労力がかからないシンプルなスタイルで、A4サイズの表面もしくは表裏で1枚のサイズに収まるような形としました。2ページをご覧ください。こちらが記入例となっております。砂川学園における校内研究では、学習スタンダードの学習指導過程に基づく授業実践を推進し、その効果を検証することとしており、3ページに掲載しています学習の流れに沿って指導案を作成していくこととなります。ただ、参観者がどの場面に特に着目し、効果的な学習指導となっているかを判断したり、授業後の協議において、どのような視点から話し合いを行うかを明らかにしたりする観点から、指導案の「学習活動・内容」において、授業参観の視点3つを見取る場面を色分けで記述しようと考えました。なお、授業参観の視点については、4ページに記載しております。以上、ご説明申し上げましたことについて、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 保健体育科系統表ですが、スキー授業について記載がありませんが、前期課程では履修しないということではよろしいでしょうか。

委員(WG長) 指導活動・教育課程ワーキンググループで検討され、詳細は協議事項(2)でご説明いたします。

会長 他にございますでしょうか。
それでは、協議事項(4)お願いいたします。

委員(WG長) (4) 指導活動ワーキンググループにおける協議について

別添4の1ページをご覧ください。「1年生を迎える会」につきましては、記載のねらいのもと、対象を1stステージの児童とし、5月に実施することとしました。内容につきましては、何か出し物を披露する、というのではなく、1年生を楽しませるレクリエーションやゲームを一緒に行うというスタイルとし、2から4年生の児童の指導時間が削減される工夫をしました。なお、現在小学校で、この行事とセットで行われている「卒業生を送る会」については、9年生に向けた行事となることから、行事のねらいは「卒業式」で達成できると判断し、実施しないこととしました。

2ページをご覧ください。次に「児童・生徒総会」につきましては、記載のねらいのもと、委員会活動に参加することになる5年生以上の学年を対象とし、5月と10月に実施することとしました。ただ、質疑応答については、学級数が多くなる関係上、時間不足が懸念されることから、通告に基づき事前に紙面回答を行い、それに対してさらに質問・意見がある場合のみ、当日、再質問する形をとるなどの工夫が必要という意見がありました。

3ページをご覧ください。次に「いじめ撲滅集会」につきましては、記載のねらいのもと、5年生以上の学年を対象とし、11月に実施することとしました。これは

現在、砂川市教育委員会主催で行われている「砂川市仲間づくり『子ども会議』」を学校行事として落とし込む内容となっており、市教委の後援を受けながら、児童生徒のみならず、広く保護者や地域住民にも周知をして実施する行事としました。

4ページをご覧ください。次に、「立会演説会・投票」につきましては、記載のねらいのもと、5年生以上の学年を対象とし、10月に実施することとしました。なお、投票につきましては、秘匿性を担保することを条件に、デジタル投票方式をとり、集計業務の削減を実現する形で実施することとしました。

次に、勤労生産・奉仕行事についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。「校内大感謝祭」につきましては、記載のねらいのもと「清掃強化週間」を設定し、通常の清掃時間において、12月に実施することとしました。

6ページをご覧ください。「春の砂川大感謝祭」につきましては、記載のねらいのもと、行事としての実施はせずに、5・6年生を対象に有志を募り、5月に学校敷地内のごみや石拾いを行うこととしました。

7ページをご覧ください。「冬の砂川大感謝祭」につきましては、記載のねらいのもと、行事としての実施はせずに、7・8年生を対象に有志を募り、1月に学校周辺の独居老人宅等の除雪を行うこととしました。

次に、文化的行事についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。「芸術鑑賞会」につきましては、開校前年度に劇団と折衝など、様々な準備を行うことが必要となり、現段階で担当者が決まっていない中での実施は難しいとのことから、開校初年度は実施せず、令和9年度以降の実施の可否を開校後に検討することとしました。

9ページをご覧ください。「学園祭」につきましては、記載のねらいのもと、対象を2nd・3rdステージとし、9月に実施することとしました。

11ページをご覧ください。「学芸会」につきましては、記載のねらいのもと、対象を1stステージの児童とし、10月に実施することとしました。

12ページをご覧ください。「主張鑑賞会」につきましては、記載のねらいのもと、対象を2nd・3rdステージの児童生徒とし、6月に実施することとしました。

なお、これらの行事についてはあくまでも骨格となる案であり、開校後、実際の担当係が実施計画案を作成するための基礎資料とする押さえとなっております。また、文化的行事の一部及び、健康安全・体育的行事については、令和6年度に検討することができませんでした。

第2回の本委員会において提案しました砂川学園校則（案）ですが、その際に通学時のヘルメット着用義務について、今後の動向を踏まえて決定したいとご答弁申し上げたところでしたが、令和7年度から中学生のヘルメット購入補助事業が本市において実施される見通しとなったことを受け、砂川中学校の自転車通学については、ヘルメット着用義務とされることから、指導活動ワーキンググループでは、砂川学園において自転車通学の条件としてヘルメット着用を義務づけることとしたという意見でまとまりました。以上、ご説明申し上げましたことについて、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

会長

皆様、いかがでしょうか。

- 委員 大感謝祭について、砂川中学校の学校運営協議会でも同様の取組をしており、先日の教育実践表彰で本校から感謝状を授与し、同協議会で報告をしたところであり
ます。委員からは、こういった取組を砂川学園開校後も行っていきたいという意見
がありました。資料に戻りますが、これは学校の行事なのか、学校運営協議会の事
業なのか、分けが難しいと考えております。また、砂川学園の学校運営協議会がど
のような形になるか分かりませんが、その取り扱いについて教えてください。
- 事務局 春と冬の大感謝祭については、基本的にボランティアを募って実施するため、行
事としては実施しません。冬の方は砂川中学校で行っている学校運営協議会の取組
と関連した内容が継続される想定で考えております。また、春の方も小学校で運動
会前に勤労生産・奉仕行事として実施している実情がありますが、こちらも有志で
あるため、学校運営協議会の活動に絡め、春と冬両方とも行事とは別で子どもたち
が奉仕活動に励むことができるような設定をいたしました。
- 会長 他にございますでしょうか。
それでは、説明のとおり決定いたします。次に協議事項（5）お願いいたします。
- 事務局 (5) 令和6年度砂川市小中一貫教育推進の重点に係る評価について
別添5をご覧ください。昨年策定しました「令和6年度砂川市小中一貫教育推進
計画」の中で、特に、令和6年度に重点的に取り組むと位置付けておりました事業
が18項目あります。この年度末に、一度、これらの事業を振り返って、評価をし、
今後の取組に繋げたいという趣旨で評価するものです。評価の方法についてです
が、例えば、(1)の①を見ていただきますと、事業は「全国学力・学習状況調査結
果の公表」で、多くの方が見ても分かりやすいようにシンプルに評価したいと考え
て、4段階A B C Dで行い、この事業の評価はAの「大変良い」、実施状況は「各学
校での学校日より、砂川市のホームページで公表し、また、調査結果に併せて『分
析』と『授業改善の視点』も掲載した」というもの、「今後の方向性、課題など」に
ついては「引き続き同様に実施する」とまとめました。
以下、全ての事業をこの形で評価していますが、「今後の方向性、課題など」とい
う欄では、例えば、③の「オンラインによる授業参観を通して、教職員が主体的に
研修できる機会の設定」では、「引き続き同様に実施し、市内各校の授業改善に資
するとともに、格納データの蓄積に努める。」というように、今後の展望も記載し
たので、ご確認いただければと思います。18項目の事業全体で申し上げますと、未
着手といった事業はなく、評価がAの「大変良い」が全体の3分の1の6項目、B
の「概ね良い」が3分の2の12項目であり、全体として良い評価となっております
が、中には、学校ごと、または学級ごとで実施状況に差があったり、或いは改善
の余地がある事業もあろうかと思っておりますので、そうした観点からも、ご意見を
いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 会長 皆様、いかがでしょうか。
それでは、説明のとおり決定いたします。次に協議事項（6）お願いいたします。

(6) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画の策定について

本推進計画につきましては、本市における小中一貫教育の推進、充実を図るため、小中一貫教育の実践内容や年次計画、年度の重点などを示したものであり、令和5年度策定されたものを見直し、小中一貫教育の更なる充実・深化をねらうものであります。

議案資料別添6の3ページをご覧ください。策定にあたってですが、小中一貫教育が制度化されるに至った経過と砂川市の実状について触れ、令和4年4月に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえ、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことや、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「砂川市小中一貫教育推進計画」を策定したことや、令和7年度から本市における小中一貫教育を本格的に実施していくこと、それらを「砂川学園」における教育活動の充実につなげていくことについて記載しております。

4ページをご覧ください。小中一貫教育の目的でございますが、9年間を見据え、子どもの発達の段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、本市では主に枠で囲まれた5つのことを目指して取組を進めていくこととしています。また、3ページに続く砂川市が考える小中一貫教育ですが、これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、いわゆる「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちがいたことから、その緩和を図るため、義務教育9年間で1stステージ・2ndステージ・3rdステージの3つのブロックを設ける背景として、「心身の発達の時期と変化」「学力形成の特質」「生徒指導上の課題」の3点を挙げ、それぞれの課題について記載しております。

5ページをご覧ください。義務教育9年間で3つのブロックに分け、9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を行うことが、本市が進める小中一貫教育の考え方であり、1年生から9年生までの全ての児童生徒が、それぞれの段階に応じた指導を受けられる環境をつくるためには、枠で囲まれた3点が重要になってくると考えております。「教育理念」と「目指す子ども像」「目指す資質・能力」、8ページに続きます「小中一貫教育の基本的な教育方針」、9ページの「小中一貫教育の実践内容」については、令和4年4月に策定しました「砂川市義務教育学校基本構想」で示している内容となっており、それらをコンパクトに表現したものが、10ページの「砂川市小中一貫教育全体構想図」においても、「育成を目指す資質・能力」を明らかにしております。

11ページをご覧ください。小中一貫教育推進の年次計画でございますが、令和8年度の砂川学園開校に向け、令和5年度から令和7年度の3か年において、全ての学校において共通して取り組む実践内容を整理し、記載しております。これらについて、市内全校が統一的に取り組むこと、さらに、今年度から市内全ての学校が準備校としての指定を受けた、北海道教育委員会「学校種間連携サポート事業」における実践を通して、令和8年度の義務教育学校のスムーズな開校につなげていきたいと考えております。推進内容の具体につきましては、大きく6つのカテゴリーに整理し、基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析では、学習スタイルの統一による小中切れ目のない学習指導の実現、「家庭学習チャレンジ週間」の取組や「家庭学習の手引き」の活用による家庭学習の習慣の定着を目指す取組、義務教育9年

間を見通した各教科学習内容系統表の作成、小学校4年生、前期課程後半における一部教科担任制を見据えた指導体制の構築及び実施、9年間を見通した小学校、前期課程1年生からの外国語科授業の実施などに取り組んでいくこと、としております。砂川市GIGAスクール構想の推進では、一人一台端末の活用スキル系統表の作成・活用など、タブレット端末の活用について学校間の段差がなくなるよう、取組を進めていくこととしております。不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止では、小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少、一人一台端末を活用した、不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援の実施などに取り組んでいくこととしております。幼保・小中6校の連携では、児童会、生徒会が連携した交流事業の実施、スタートカリキュラムの共有による幼・保・小の円滑な接続などに取り組んでいくこととしております。

12ページをご覧ください。ふるさと砂川を誇りに思う心の育成では、9年間を貫く「総合的な学習の時間」のカリキュラム作成・一部運用、デジタル社会を生き抜くICT活用スキルの育成などに取り組んでいくこととしております。防災教育や安全教育の充実では、令和8年度から市内の学校は1校となることから、地域と連携した火災、地震時の避難訓練の実施などについて検討を進めていくこととしております。令和7年度砂川市小中一貫教育推進の重点でございますが、基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析では、特に、オンラインによる授業参観を通じた、教職員が主体的に研修できる機会の設定。学習スタイルの統一による小中切れ目のない学習指導の実現、義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の活用、小学校4年生における一部教科担任制の実施、9年間を見通した小学校1年生からの外国語科授業の実施に取り組んでまいります。砂川市GIGAスクール構想の推進では、特に、一人一台端末の授業時及び自学自習時における活用、一人一台端末の活用スキル系統表の活用に取り組んでまいります。不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止では、特に、小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少、一人一台端末を活用した、不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援の実施に取り組んでまいります。幼保・小中6校の連携では、これまで取り組んできた合同遠足や5校交流会を継続するとともに、引き続き、令和6年度初めて実施した小学校2年生、3年生における学校間交流を行うこととしています。

13ページをご覧ください。ふるさと砂川を誇りに思う心の育成では、9年間を見通した「キャリア・パスポート」の運用・改善、デジタル社会を生き抜くICT活用スキルの育成に取り組んでまいります。本計画が最終決定された後は、ご説明しました取組につきまして、各ワーキンググループにおいて具体的に取組を推進することとなります。なお、(6)その他ですが、前回の小中一貫教育推進委員会において、決定していただいた事項になります。令和7年度から実施する小中一貫教育の内容に関連するものとなっており、元の計画の6つのカテゴリーに分類されない内容となっておりますので、その他として整理しております。

会長

皆様、いかがでしょうか。

それでは、説明のとおり決定いたします。次に協議事項(7)お願いいたします。

事務局

(7) 砂川市小中一貫教育推進委員会におけるワーキンググループの再編について

議案資料別添7の1ページをご覧ください。まず、「1 砂川市小中一貫教育推進委員会」について、砂川市小中一貫教育推進委員会設置の経緯や、機能等について説明しております。

本委員会は、小中一貫教育の導入・推進を図るため令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う機関として令和3年度から設置されたものであり、令和4年度からは、より具体的な検討や事業を企画運営するために4つの特別部会を設置し、令和6年度にはそれら特別部会を再編し、現在の組織体系となったものです。その他関係組織とのつながりは、下図をご参照ください。

2ページをご覧ください。「2 ワーキンググループの設置について」でありませんが、今年度から設置された5つのワーキンググループの役割や構成員等について、記載しております。

3ページをご覧ください。次に、「3 今年度のワーキンググループにおける取組の成果と課題について」、ご説明申し上げます。各ワーキンググループにおける取組については、会議が終わってから、各学校のグループ員から説明があったり、資料回覧があったりと、随時確認いただいていることと思います。また、砂川市小中一貫教育推進委員会においても報告の場を設けたり、各ワーキンググループで検討したことについてご協議いただいているところでもあります。ただ、今回の再編にあたり、改めて、委員の皆様にご各ワーキンググループの取組の進捗状況を把握していただきたいと思っております。まず「教育課程ワーキンググループ」につきましては、記載のねらいのもと、9回の会議を行い、様々な内容の検討・協議を重ねてまいりました。ゴールと記載があるのは、年度当初にワーキンググループ員に示した内容であり、赤は完了した事項、青は着手できなかったもの、紫色は中途の状況にあるものをそれぞれ表しています。取組の成果としましては、「教務部に関わる学校行事について、日程や内容を確定させた」ことや、「令和8年度の修学旅行について、業者選定を行い、日程・行程を決定した」ことなどが挙げられ、課題としましては、「9年間を見通して教育課程全般の詳細について検討・作成をする必要がある」などとなっております。

4ページをご覧ください。こうしたことから、令和7年度は、主に枠で囲まれた中の青文字のことについて、取組を進める必要があると考えております。次に「研究推進ワーキンググループ」につきましては、記載のねらいのもと、7回の会議を行い、様々な内容の検討・協議を重ねてまいりました。ゴールに記載のとおり、本ワーキンググループについては、年度当初に示した内容についてほぼ完了した状況となっております。

5ページをご覧ください。取組の成果としましては、「砂川学園における校内研究について、研究の仮説、内容、方法等についておおむね確定させた」ことや、「令和8年度の校内研究が4月からスムーズに推進されるよう、年間を通した校内研究推進のロードマップを作成・決定した」ことなどが挙げられ、課題としましては、「令和8年度の校内研究が4月からスムーズに推進されるよう、年間を通した校内研究推進のロードマップについて、特に令和8年1月から3月までの取組を、現在の市内6校で着実に進めていく必要がある」などとなっております。

6ページをご覧ください。次に「指括活動ワーキンググループ」につきましては、

記載のねらいのもと、8回の会議を行い、様々な内容について検討・協議を重ねてまいりました。ゴールに記載のとおり、本ワーキンググループについても教育課程ワーキンググループと同様、完了したもの、着手できなかったもの、中途の状況のものが混在しております。取組の成果としましては、「砂川学園の『校則』について確定させた」ことや、「砂川学園の『児童生徒会活動』について確定させた」ことなどが挙げられ、課題としましては、「部活動の詳細について検討・作成をする必要がある」などとなっております。

7ページをご覧ください。こうしたことから、令和7年度は、主に枠で囲まれた中の青文字のことについて、取組を進める必要があると考えております。

次に「学校連携ワーキンググループ」につきましては、記載のねらいのもと、7回の会議を行い、各種交流事業の内容についての検討・協議を重ねてまいりました。ゴールに記載のとおり、本ワーキンググループについては、着手できなかったものや数値目標を達成できなかったものも若干ありますが、年度当初に示した内容についてはほぼ完了した状況となっております。

8ページをご覧ください。取組の成果につきましては記載のとおりであり、課題については9ページに記載のとおりとなっております。本ワーキンググループについては、学校統合に向けて、令和7年度も令和6年度と同様の活動を行う必要があると考えております。

次に、「4 ワーキンググループ部会の再編について」、ご説明申し上げます。まず、「再編のねらい」であります。砂川学園開校まで残すところ1年となり、着手しきれていない作業を着実に推進するとともに、十分な準備を行うことができている内容についての検討を進める必要があること、また、令和7年度から本格実施する小中一貫教育が実効性のある内容となり、取組を円滑に砂川学園の教育活動に結びつけることをねらいとし、再編を行うものです。

次に、「再編の方向性」であります。再編にあたっては、「学校経営」「教育課程」「指導活動」「学校連携」の各ワーキンググループについては継続して設置することとし、「研究推進ワーキンググループ」は、ねらいとする取組を終えたことから解消することとしたいと考えます。また、それに替える形で新たに「学校事務ワーキンググループ」と「特別支援教育ワーキンググループ」を立ち上げ、それぞれの詳細を検討することができるようにしたいと思っております。ただ、両ワーキンググループは協議内容を確定させたのちに解散する時限的な組織としようと考えます。

次に、「名称と役割」であります。再編するワーキンググループにつきましては、6ワーキンググループとし、9ページ下段から11ページ中段にかけて記載のねらいとゴールのもと、活動を推進することとします。

次に、「ワーキンググループの構成員」であります。「学校経営」は、小・中学校の校長先生で、「学校事務」は小・中学校の事務職員で、その他は小・中学校の校長、教頭及び教員で構成することとしたいと考えます。なお、校長先生にはアドバイザーを、教頭先生にはグループ長をそれぞれ担っていただくことを想定しております。想定人数は丸数字で記載のとおりであり、いずれのワーキンググループにも属さない校長先生には、学校経営ワーキンググループの取りまとめ役を担っていただくと考えております。

次に、「ワーキンググループの推薦人数」であります。「学校経営ワーキンググ

グループ」は、各小・中学校の校長先生に参画いただくことを想定しております。「教育課程ワーキンググループ」につきましては、各小・中学校から1名ずつを想定しております。ただ、人選をする際には、「教育課程ワーキンググループ」には、各校の教務主任の先生をあてるなどのご配慮をいただきたく存じます。また、「指導活動ワーキンググループ」と「学校連携ワーキンググループ」については、各小・中学校から2名を想定しております。ただ、人選をする際には、「指導活動ワーキンググループ」には、各校の生徒指導主事・児童会生徒会担当者をあてるなどのご配慮をいただきたく存じます。なお、「学校事務ワーキンググループ」については、各小・中学校の事務職員を想定しており、「特別支援教育ワーキンググループ」には、特別支援教育コーディネーターを含む特別支援学級担当教諭3名を想定しております。

12ページをご覧ください。最後に、「ワーキンググループの運営」であります。事務局は砂川市教育委員会学校再編課とし、派遣依頼や案内文書は事務局より発出いたします。また、指導参事が統括を担い、ワーキンググループごとの協議の方向性については、グループ長と事前協議を行い、調整します。ただ、グループ数が多くなることから、具体的内容に関してはグループ長に一定の権限と裁量を与えたいと考えております。会議時間は15時15分を原則とし、ワーキンググループ長の所属する学校を会場とします。また、校長会議や教頭会議、砂教研の部会等の場で、グループ間での情報共有が必要な事項があれば、積極的に連携を図っていただきたいと考えております。なお、会議の開催数については、各グループのミッションを達成するために適切な回数とし、オンラインによる会議の開催も推奨することとします。ワーキンググループ再編後の関係組織とのつながりは、下図のとおりとなりますので、ご参照ください。以上、ご説明申し上げましたことについて、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 12ページの赤枠部分、研究推進ワーキンググループが記載されておりますが、これは削除ということでしょうか。

事務局 訂正いたします。

会長 他にございますか。
それでは、説明のとおり決定いたします。次に協議事項(8)お願いいたします。

事務局 (8) 令和7年度以降における砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について別添8をご覧ください。砂川市教育委員会では、令和7年度以降も、この小中一貫教育推進委員会を設置することとしていますが、令和7年度より小中一貫教育を本格実施し、そして令和8年度には義務教育学校を開校するというように、状況が進展していきますので、必要に応じて推進委員会の体制や役割を見直していかなければならないと考えています。そこで、令和7年度以降の推進委員会ですが、まず、令和7年度は、推進委員会の体制等は、現行のままで特に問題はないと思いますの

で、見直しはせず、現行のままにしたいと考えております。現行のままの体制と言いますのは、裏面に設置要綱を載せていますが、推進委員会の委員は各小中学校の校長先生・教頭先生、そして、その他教育委員会が必要と認める方として、砂川高校の校長先生と小中学校の主幹教諭という体制でございます。一方、令和8年度以降の体制などについては、義務教育学校ができるので、どのようにすれば良いか、皆様のご意見も伺いながら検討していきたいと思っておりますので、令和8年1月を目途に、準備会議を設置して検討していきたいと考えています。その準備会議の構成員は、教育長、小中学校・高等学校の校長、有識者若干名を想定しております。以上、令和7年度以降の推進委員会のあり方について提案させていただきました。よろしくお願ひいたします。

会長 皆様、いかがでしょうか。
それでは、説明のとおり決定いたします。

5. その他

【議事の内容（要旨）】

会長 続きます、次第の5番、その他に移ります。皆様よりございますか。事務局よりありますか。

事務局 次回の日程についてです。次回は令和7年度の第1回目ということになります。各ワーキンググループを早くスタートできるように、できれば4月中に開催したいと考えています。後日、いつものように日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

会長 それでは以上で第4回推進委員会を閉会させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。

以 上